



**2020年度 年主題「こころが満たされる」**  
**0・1・2歳児 1月主題 「まもられて」**  
 月のねがい  
 ◎神さまに守られていることを知る。(0)◎友だちの存在を身近に感じ、関わり合う。(0)◎保育者に見守られながら自分ですることが増える。(0)◎イエス様を身近に感じる。(1.2)◎友だちと関わりながらごっこ遊びを楽しむ。(1.2)◎思いやあそびが尊重されて安心して過ごす。(1.2)

**3・4・5歳児 1月主題 「じっくりと」**  
 月のねがい  
 ◎神さまの恵みに感謝して過ごす。(3)◎試行錯誤しながら納得するまで遊ぶ。(3)◎したいこと、できたことや表現したことを友だちと分かち合う。(3)◎聖書の話を中心にとり、イエス様が共にいて下さる安心と希望の中に生きる。(4.5)◎新しいことにも取り組む中で、試したりコツをつかんだりしながら達成感を味わう。(4.5)◎様々なあそびの面白さを感じる中でことばや数に関心をもつ。(4.5)



あけましておめでと私メッセージ月はいかがお過ごしだったでしょうか？  
 昨年はコロナ禍で家で過ごす時間が増えた一年だったことでしょう。我が家には超がつくほどのマイペースな年少の息子がいるのですが、家にいる時間が長い分小言が多くなってしまい反省の日々でした。そんな中、『子どもの心のコーチング』という本に出会いました。この本では子どもが「生きる力」を育むことについて、自分で考える力や具体的な言葉掛けなどが載っています。その中でもとても印象に残ったのが、『あなたメッセージ』と『私メッセージ』です。  
 『あなたメッセージ』は(あなたは)静かにして！(あなたは)あっちで遊んで！  
 『私メッセージ』は(私は)電話してるから騒ぐと困るの。電話が終わるまであっちで遊んでくれる？  
 『あなたメッセージ』は責められているように感じますね。対して、『私メッセージ』は親の気持ちや伝わりやすさ。「〇〇してくれて嬉しい」と言われると大人も気持ちがいいですね。  
 保育者としては意識して使っている『私メッセージ』ですが、家に帰るといついつい『あなたメッセージ』が多くなってしまいます。この本を読んで、息子に対して『私メッセージ』で伝えるように気をつけてみました。少しずつですが、息子が「〇〇したらママは助かる？嬉しい？」と言いながらお手伝いをしてくれたり、友達と喧嘩をして「嫌な気持ちになった」と、自分の気持ちを話してくれたりするようになりました。まだまだ小言が言いたくなってしまふほどのマイペースぶりですが…(笑)。お子さんへの言葉掛けである『私メッセージ』も試されてみてはいかがでしょうか？  
 さあ3学期がスタート！進級や進学に向けてドキドキ、ワクワクの学期です。楽しみを持つ気持ちを大切に、色々なことに取り組んでいけたらと思います。寒さに負けずにいっぱい身体を動かして遊ぼうね！今年もどうぞよろしくお祈りします。

**今月の聖句 「平和をつくるものは幸いです。」**

近所に住む知り合いの方から、次のような出来事に出くわしたという話を聞きました。彼女が近所の郵便局に行った時、ある高齢者が窓口で大きな声を出して、クレームしていたそうです。とても大きな声で、彼女は中に入るのをためらう程であったと言います。局がコロナ対策を十分に行っているのかを聞いて詰める内容だったようです。窓口担当の方が一生懸命説明しても、その高齢者の怒りはおさまるところが激しくなるばかり…。そこには対応した局員以外に、局長ともう一人の局員がいました。そういう時は上司がさっと出て来るのかと思って見ていたら、その局長は身を潜めるように隠れていたそうです。一方、もう一人の店員は、担当した局員と一緒に一生懸命説明し、高齢者の怒りを静めるよう、必死に対応しました。その甲斐もあり、高齢者は落ち着き、郵便局を出て行かれました。「平和をつくる者は幸いです」とは、イエス・キリストが「山上の教え」の中で語られた言葉です。この言葉を注意深く読むと、争いのない所へ逃げるのではなく、争いのある所へ出て行って、そこに平和をつくる者が幸いだ、と言われています。争いを避けて通る人ではなく、むしろの中に入って行く人になりなさいという、とても積極的な言葉だということが分かります。同時に、これはとても勇気のいることでもあります。簡単に出来るようなことではありません。けれども、そのように平和をつくり出すことが出来る人の存在は、今の世の中、とても貴重で、必要とされているのではないのでしょうか。迎えた2021年という新しい年、人と人との間にどんなに些細な、小さな平和でもいから、人々が安心して居る空間を作り出していける者でありたいものです。  
 協力牧師 池田基宣

**1月の行事予定**

8日(金)	3学期始園式(1号:午前保育)
9日(土)	父母会役員会(am10:00~)
12日(火)	1月生まれ誕生会
13日(水)	卒園写真撮影
16日(土)	熊毛地区研修会(職員)
22日(金)	おゆうぎ会予行 ※弁当日
30日(土)	おゆうぎ会

**2月の行事予定**

1日(月)	1号振替休日(2・3号希望者)
8日(月)	2月誕生会
10日(水)	冬の一日遠足 ※弁当日
15日(月)	試走(予備日16日)
20日(土)	持久走大会
22日(月)	持久走大会予備日
25日(木)	参観日(たんぼぼ・こすもす)
26日(金)	参観日(あじさいすみれ)



おゆうぎ会

**2・3号認定児 新規入園申込受付期間**  
**1/25(月)~29(金)**  
 定員に限りがあります。お早めに市福祉事務所へお申込み下さい！  
 必要書類は園にもございます。



おゆうぎ会



持久走大会



大河

新年明けましておめでとどういいます。皆様ご健勝の内に、二〇二一年(令和三年)をお迎えにされたこと存じます。本年も、皆様にとって希望に満ちた素晴らしい年でありたいと心からお祈りいたします。中国で新型コロナウイルスの感染発症が報道されてから、早くも一年が経とうとしております。予想されていたとおり、冬場になって世界中で一層感染が広がり、死亡者の数も増大の一途です。国内では、特に飲食業などのサービス業が、致命的とも言える痛手を被っています。収束の見えない現実を前に、まさに人生の岐路に立たされておられる方に思いを馳せます。さて、「一年の計は元日にあり」と言われます。確かに年の初めに何らかの計画を立てるのは良いことだと思います。その「計画」も、立て方によつては「希望を与えるもの」というよりは、「束縛感を与えるもの」ともなりかねません。何故なら、それらの目標が明確であればあるほど、「達成感」を与えてくれる可能性とともに、「挫折感」または「劣等感」にさいなまれる原因となることもあるからです。「元旦」と言えども、所詮は単に「二月三十一日の翌日」であり、むしろ「一日一日を精一杯生きる」とを重ねて行くうちに、結果として三六五日後に何か達成できていないものではないでしょうか。ある人が、「多発性硬化症」を患っている方に、過ぎた一年への思いを訊いたところ、「ともかく、一日一日を神様に頼りながら、『どうか、今日一日を精一杯生きることが出来るだけの力をお与えください』と祈りつつ、何とか乗り越えることが出来ました。」と答えられたそうです。私事です。昨年の十二月一日で勤続三十年を、迎えることが出来ました。その前の十二月間は会社員だったことで、社会人になって四十年が過ぎたわけですが、もちろん順風満帆には遠く及ばず、凡人が故の紆余曲折ばかりでしたが、幾度となく聖書の言葉に力と慰めを与えられました。「あなたがたのうちだれが、思い悩んだからといって、寿命をわずかでも延ばすことが出来るか。」「だから、明日のことまで思い悩むな。明日のことは明日自らが思い悩む。その日の苦労は、その日だけで十分である。」「と、弱い私に語りかけてくれます。全く想定外の道でしたが、日々子どもたちと共に歩めることに、今は唯々感謝あるのみです。私たちは誰も「明日の事を考えなくても分らない、弱くて限りある者」です。一年後のことを考えながら生きていくなんて、もしかししたら傲慢な生き方なのかもしれないですね。また、自分の目標に固執するあまり、今日の前にいる「助けを必要としている人」を見逃してしまいかもかもしれません。ならば、「今日一日を精一杯生きる。」ということに積み重ねていくというように目標を二〇二一年を歩きたいものです。  
 三学期は、年長児にとつても園生活最後の学期です。幼児教育の仕上げの時でもあります。それぞれの子どもたちにとつて、思い出深い魅力いっぱいの日々になるよう努めてまいります。保護者の方にも行事等でご協力をお願いすることになります。本年も宜しくお願いいたします。

明日のことは明日に任せる

**新型コロナウイルス対策について**

新型コロナウイルス感染症を心配し始めてから1年ほどがたちました。今では、感染防止のための手洗い・うがい、マスク着用、ソーシャルディスタンスなどは、日常生活の一部となってきました。しかし、未だ先の見えない状況の中、健康をいかに保つことができるかが重要になってきます。それと同時に、文科省からのコロナウイルスへの対応に関する取り扱い等について、保護者の皆様と確認し、コロナの収束を願いつつ、3学期の園生活を元気に乗り切っていきたいと思っております。

**※出席停止等の取り扱いについて**  
 園児の感染が判明した場合又は園児が感染者の濃厚接触者に特定された場合には、学校保健安全法第19条の規定に基づく出席停止の措置をとります。これに加えて新型コロナウイルス感染症への対応として、園児に発熱等の風邪の症状がみられるときに、同条に基づく出席停止の措置を取ります。(感染が蔓延しているレベル2や3の段階である地域においては、同居の家族に発熱等の風邪の症状がみられるときにも、出席停止の措置を取ります。)

**※感染者に対する偏見や差別への対応について**  
 感染者、濃厚接触者とその家族、この感染症の対策や治療にあたる医療従事者や社会機能の維持に当たる方とその家族等に対する偏見や差別につながるような行為は、断じて許されないものであり、新型コロナウイルス感染症に関する適切な知識を基に、発達段階に応じた指導を行うことを通じ、このような偏見や差別が生じないようにしてください。

つきましては、今後本市において感染者が増える場合には、通園や保育活動、園生活での対応やお願いについて、保護者の方々から同意をいただいた上で運営を進めていく所存です。その際には、同意書の作成にご協力いただきますよう宜しくお願いいたします。